



相談

人権相談

●広島法務局・広島県人権擁護委員連合会
平日午前8時30分～午後5時15分



インターネット
人権相談

みんなの人権110番	☎0570-003-110
※女性の人権ホットライン	☎0570-070-810
こどもの人権110番	☎0120-007-110
外国語人権相談ダイヤル	☎0570-090-911
DV相談+ (24時間受付)	☎0120-279-889



DV相談+

※全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
時11月12日(火)～25日(月) 午前8時30分～午後7時
(土日は午前10時～午後5時受付)

犯罪被害に関する相談

●広島被害者支援センター ☎544-1110
(月)～(土) 午前9時～午後5時
●性被害ワンストップセンターひろしま
☎#8891 (24時間受付)

犯罪被害に遭われた人への支援制度

町では、犯罪被害に遭われた人への支援の一環として「犯罪被害者等見舞金制度」を設けています。また、町での手続に関する「ワンストップ窓口サービス」を行っています。

問人権推進室 (☎286-3165)

人権総合相談所 (予約不要)

時12月2日(月) 午前10時～午後2時30分 (受付)
所マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター
問人権推進室 (☎286-3165)

HIV抗原抗体検査・梅毒検査 (予約制)

時11月5日(火)、12月3日(火) 午後1時～3時
所広島県西部保健所広島支所
申問保健課保健対策係 (☎513-5521)



ふれあい福祉相談

内時いずれも午後1時30分～3時30分
【一般】11月8日(金)・22日(金)
【法律】11月1日(金)・15日(金)・29日(金)、
12月6日(金)※予約制

所マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター
問府中町社会福祉協議会 (☎285-7278)

すこやか栄養相談 (予約制)

管理栄養士による食事のとり方などの個別相談
時11月21日(木) ①午後1時～2時
②午後2時30分～3時30分 所福寿館
問健康推進課保健予防係 (☎286-3257)

障害のある人とその家族の相談会 (予約優先)

時11月13日(水)・27日(水) 午前10時～正午

所府中公民館 創作室

問なないろ作業所相談支援事業所 (☎236-3437)

精神科医によるこころの健康相談 (予約制)

時11月25日(月) 午後1時30分～3時30分

所福寿館 締11月20日(水)

問広島県西部保健所広島支所保健課保健対策係
(☎513-5521)

府中町認知症の人と家族の会

時11月28日(木) 午前10時～正午

所マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

問府中町社会福祉協議会 (☎285-7278)

身体障害者補装具巡回判定会 (予約制)

【肢体障害】いずれも午後1時から

①時12月2日(月)・16日(月)

所県立総合リハビリテーションセンター(東広島市)

②時12月13日(金)

所ひまわりプラザ(海田町)

【聴覚障害】時12月6日(金) 午後1時から

所スポーツ交流センターおりづる(東広島市)

申問福祉課障害者福祉係 (☎286-3161)

※判定会の3週間前までに予約

司法書士による「労働トラブル110番」(要予約)

●労働トラブル110番 (☎511-7196)

時11月23日(土・祝) 午前10時～午後4時

問広島司法書士会 (☎221-5345)

未来につなぐ相続登記講演会・無料相談会

時11月27日(水) 所役場 4階大会議室

●相続登記の申請義務化に関する講演会

(予約不要) 午前10時～正午

●無料相談会 (要予約) 午後1時～4時

主催 広島法務局・広島司法書士会

問管財課財産管理係 (☎286-3188)



お知らせ

11月20日(水)午前11時からJアラート 全国一斉情報伝達試験を行います

防災行政無線から次の内容を放送します。

【放送内容】 上りチャイム音→「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)→「こちらは、ぼうさいふちゅうちょうです。」→下りチャイム音

◆放送内容は府中町公式LINEなどで同時に配信します。

☎危機管理課 (☎286-3243)

つばきバス・うぐいす号の 令和5年度収支状況を公表します

令和5年度のつばきバス・うぐいす号の収支状況と利用者数を町HPに掲載しましたので、ご覧ください。



☎都市整備課都市計画係 (☎286-3181)

マンションなどの水道料金・ 下水道使用料の特例制度 (要申請)

複数戸で1個のメーターを使用するマンションなどの建物では、建物全体の使用水量を各戸が均等に使用したものとみなし、入居戸数分の基本料金と低額な従量料金で、水道料金などを算定する制度があります。

※建物全体の使用水量が少ない建物では効果がない場合があります。また、建物の形態により適用できない場合もあります。



◆詳しくは広島市水道局HPをご覧ください。

☎広島市水道局安芸営業所 (☎821-4949)

※音声案内に従って【2】を押してください。

標準営業約款制度をご存じですか

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者擁護のための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、飲食店は店頭「Sマーク」を掲げており、安心・安全・清潔を約束する信頼できるお店です。



☎(公財)広島県生活衛生営業指導センター (☎532-1200)

最低賃金が改定されました

広島県の最低賃金は、10月1日より時間額1,020円です。これは、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。また、特定の産業で働く労働者については、これよりも高い特定(産業別)最低賃金が適用される場合があります。

◆詳しくは町HPをご覧ください。

☎広島労働局賃金室 (☎221-9244)

広島中央労働基準監督署 (☎221-2460)



「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子様1人につき350万円以内

金利 固定金利年2.40%(9月11日現在)

返済期間 18年以内

※在学期間内は利息のみの返済もできます。

◆詳しくは日本政策金融公庫HPをご覧ください。

☎教育ローンコールセンター

(☎0570-008656)



11月11日(月)~17日(日) 税を考える週間

マイナンバーカードとマイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンをお持ちの方は、e-Taxで送信して確定申告できます。また、e-Taxによる口座振替は24時間いつでもどこでも利用でき、添付資料もオンラインで提出するため郵送不要です。

◆詳しくは国税庁HPをご覧ください。

☎税務課町民税係 (☎286-3143)



蜜蜂を飼育するには届け出が必要です

蜜蜂を飼育する場合は、飼育群数の多少に関わらず「蜜蜂飼育届」の提出が義務付けられています。提出期限は毎年1月末までですが、円滑な蜂群の配置調整を行うため、11月29日(金)をめどとする早めの提出にご協力ください。詳しくは広島県HPをご覧ください。

☎広島県西部畜産事務所

(☎082-423-2441)



くらしの ガイド



■ 納税をお忘れなく

● **国民健康保険税 第5期** 納税は口座振替で！
納期限 12月2日(月) 手続きはコチラ▶



■ 町税の夜間納付相談

時 11月21日(木) 午後5時15分～7時

所 債権管理課(役場4階⑦番窓口)

■ マイナンバーカード・旅券の休日・夜間交付窓口

【夜間】11月7日(木)・21日(木)、12月5日(木)

午後5時15分～7時

【休日】11月10日(日)、12月8日(日) 午前8時30分～正午

所 住民課(役場2階) ※1階駐車場側出入口からお入りください。

■ 9～10月分の児童扶養手当支給日は11月11日(月)です。



お知らせ

救急医療情報キットのご用意を

70歳以上の人または健康に不安のある人に救急情報を入れる救急医療情報キットを配布しています。119番通報で駆けつけた救急隊員が迅速に救急活動を行えるよう、備えておきましょう。

☎ 高齢介護課高齢者福祉係 (☎286-3256)

家屋を取り壊した方へ

家屋を取り壊した際は、税務課固定資産税係や法務局で手続きが必要です。取り壊した家屋の登記の有無をご確認のうえ、次のとおり手続きをお願いします。

【未登記家屋】「家屋滅失届」(税務課4階②番窓口または町HPから入手)を取り壊した年の12月末日までに税務課固定資産税係へ提出してください。



【登記済家屋】法務局で「滅失登記」を行ってください。

※滅失登記が取り壊した翌年以降になる場合、取り壊した年の12月末日までに税務課固定資産税係へご連絡ください。

☎ 税務課固定資産税係 (☎286-3141)

固定資産税の減額措置(申告期限あり)

バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、耐震改修工事を行うと固定資産税が減額される場合があります。申告期限は工事完了後3か月以内です。※建築年・工事金額などの要件があります。

◆詳しくは町HPをご覧ください。

☎ 税務課固定資産税係 (☎286-3141)



国民年金保険料は全額が社会保険料控除に!

社会保険料控除の対象は、令和6年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料を合わせて控除を受けられます。社会保険料控除証明書は、10月下旬から11月上旬にかけて、順次日本年金機構から送付されます。確定申告や年末調整の際に提出してください。

※10月3日から12月31日までに今年初めて納付した人へは、令和7年2月上旬に送付されます。

☎ 広島南年金事務所 (☎253-7710)

医療費通知書の送付時期

府中町国民健康保険(国保)・広島県後期高齢者医療(後期)では、確定申告などの資料としても使える「医療費通知書」を次のとおり2回に分けて送付します。

送付時期(令和7年)		受診月(令和6年)
1回目	国保: 2月上旬	1～10月分
	後期: 1月末頃	
2回目	国保: 3月上旬	11～12月分
	後期: 3月中旬	

※申告時期によっては2回目の送付が間に合わない場合があります。11～12月分の領収書を保管しておき、ご自身で明細書を作成することもご検討ください。

☎ 【国保】 保険年金課国民健康保険係 (☎286-3236)

【後期】 保険年金課年金福祉医療係 (☎286-3154)

広告



スポーツ

第49回府中町レディース卓球大会 兼 第8回府中町男子卓球大会

時 11月23日(土・祝) 午前9時10分 受付開始

所 くすのきプラザ 認定こども園つばめホール

対 女子団体戦3ダブルス(1チーム4人)

男子団体戦2シングル・1ダブルス(1チーム3人)

対 府中町卓球協会の会員登録者

※会員登録の人は当日受付で登録できます
(登録費1人500円別途)

¥ 女子1チーム2,800円、男子1チーム2,100円

持 ゼッケン 締 11月12日(火)

申 府中町卓球協会(畑 ☎283-2774)
(中村 ☎090-1185-2296)

第65回府中町ロードレース大会

時 12月8日(日) 午前8時30分受付開始
(※小雨決行)

所 チェリーゴード空城パーク 多目的広場

対 小学4年生以上 ¥1人200円(当日徴収)

申 次の場所で配布する申込書をご確認ください。
くすのきプラザ、町内の小中学校、府中公民館、南公民館、チェリーゴード空城パーク

締 11月30日(土)【必着】

問 府中町陸上競技協会(寺岡 ☎283-2406)



講座・教室

来年の干支、巳を作ろう♪^み

元気配達人出張事業「元気創造くらぶ」と一緒に、空き缶のプルトップで巳を作ります。お茶をいただきながら、楽しい時間を過ごしましょう。

時 11月28日(休) 午後1時～3時

所 福寿館 2階小会議室②

定 10人(先着順) ¥200円 締 11月22日(金)

申 健康推進課保健予防係(☎286-3257)

パソコンボランティアによるパソコン相談室[㊦]

パソコンやスマホに関する質問・相談

時 11月2日(土)・16日(土)、12月7日(土)

①午後1時～2時 ②午後2時～3時

所 南公民館 2階講座室 定 各回8人

持 パソコン、筆記用具

講 パソコンボランティアのみなさん

申 南公民館(☎286-3277)

※開催日の前日まで受付

学習ボランティア活動

申 府中公民館(☎286-3276)

●空手道体験教室

時 11月24日(日) 午前9時30分～10時30分

所 府中公民館 大ホール 定 20人(先着順)

持 お茶、動きやすい服装で

講 空手道サークル 締 11月15日(金)

●日本画教室見学・体験教室

時 12月5日(木) 午後2時～4時

所 府中公民館 第1集会室 定 10人(先着順)

講 日本画 ふよう会 締 11月21日(木)

フラワーアレンジメント教室(お正月飾り)

時 12月7日(土) 午後2時～

所 安芸府中商工センター(2階多目的ホール)

定 20人(先着順)

¥2,200円(当日徴収)

※釣り銭のないように。

持 花バサミ(あれば) 締 11月22日(金)

主催 府中町商工会 女性部

申 府中町商工会(三戸尻 ☎282-1859)

広告

広告



講座・教室

子ども花あそび教室

時内各回 午後2時～4時

①12月7日(土) クリスマスカざり

②12月26日(木) お正月かざり

所府中公民館 小ホール **対**小・中学生

定20人(先着順) **¥**2,400円(当日徴収)

持筆記用具、持ち帰り用の袋

講鍵本 志乃さん **締**11月22日(金)

申問府中公民館 (☎286-3276)

1グループ1ボランティア体験教室②

ちぎり絵で干支づくり

時12月9日(月) 午後1時30分～4時30分

所南公民館 会議室 **定**成人6人(先着順)

持おしぼり **講**和紙ちぎり絵 友和会

¥1,300円(参加費、材料費)

申問南公民館 (☎286-3277)

※11月12日(火)から30日(土)まで受付

アロマ探検隊 冬のかおりでつくる、 リップクリームとハンドクリーム

時12月14日(土) 午後1時30分～3時

所府中公民館 小ホール

対小学生とその保護者(祖父母も可)

定12組(先着順) **¥**1,000円(当日徴収)

講反田 沙歩さん(アロマセラピスト)

持フェイスタオル、筆記用具

申問府中公民館 (☎286-3276)

※電子申請できません。



ふちゅう大すきキッズ育成プロジェクト マツダモノづくりのひみつ

時内①11月30日(土) 午前10時30分～正午
マツダモノづくり講座(座学)

②12月25日(水) 午前8時45分～正午
マツダミュージアム見学

③令和7年1月25日(土) 午後1時～3時30分
砂型鑄造職人見習い体験

講マツダ株式会社のみなさん

対小学3年生～中学2年生

持筆記用具、お茶など

定30人(抽選) **申**電子申請で **締**11月18日(月)

問南公民館 (☎286-3277)



イベント

歴史民俗資料館ギャラリー展 (月は休館)

●古代ひろしまのお役所しごと

～下岡田官衙遺跡と同時代の県内の遺跡出土品～

内国府跡や古代役人の墓から出土した瓦・土器・円面硯の展示など

時11月14日(木)～12月8日(日)

問歴史民俗資料館 (☎286-3260)

耳で聴く日本語 大人のための朗読会

時11月21日(木) 午後2時～3時

所くすのきプラザ 2階研修室

朗読 落のとうクラブ

問図書館 (☎286-3405)

景観づくり大賞展示会

広島県景観会議「景観づくり大賞」の前年度受賞作品を展示します。

時12月9日(月)午後1時～12月13日(金)正午

所役場 2階ロビー

問環境課環境保全係 (☎286-3244)

広告

あき交流コンサート

歌と、チェロと、ピアノによる、冬のソナチネ

時 11月30日(土) 午後2時～(午後1時30分開場)

所 府中公民館 小ホール 定80人(先着順)

内 『私を泣かせて下さい』、『瑠璃色の地球』、
『いのちの歌』ほか

出演 重本 ゆうき (ソプラノ)

阿曾沼 裕司 (チェロ)

藤本 宏平 (ピアノ)

共催 安芸区民文化センター

申 府中公民館 (☎286-3276)

※電子申請できます。



外国人ゲストによる講演会 (英語)

「ナポリを見て生きろ！」

時 12月8日(日) 午後1時30分～3時

所 くすのきプラザ2階 研修室

講 ウンベルト・カイアーファさん

(イタリア・ナポリ市出身の画家) 定20人

申 氏名と電話番号を 電話・FAX・メールで

◆Webフォームで申請もできます。

締 12月3日(火)

問 府中町国際交流協会

(☎・FAX 287-6340 ✉firajp@gmail.com)



府中町二十歳のつどい

20歳を迎えた町民の前途を祝福する式典を行います。

時 令和7年1月13日(月・祝) 午前10時30分～正午

所 くすのきプラザ 認定こども園つばめホール

対 町内に住民票がある、平成16年4月2日～

平成17年4月1日生まれの人(11月中旬に案内はがきを送ります。)

※住民票が町外にある人で参加を希望する場合は、社会教育課にご連絡ください。

問 社会教育課学習文化推進係 (☎286-3272)

子どもフェスタ

時 12月22日(日) 午後1時20分～4時頃(午後1時受付)

所 くすのきプラザ 認定こども園つばめホール

内 工作、レクリエーションなど 対 小学生

◆11月下旬に小学校で配布するチラシをご覧ください。

問 社会教育課学習文化推進係 (☎286-3272)

クリスマスコンサート2024

時 12月21日(土) 午後5時開演(午後4時30分開場)

所 くすのきプラザ 認定こども園つばめホール

内 クリスマスソング、ラテン音楽、演歌、ポップス、アニメソングなど

問 マツダ・ニューサウンズ

(岡本 ☎090-8214-2041)

正しいごみ出しにご協力を

環境センター (☎286-3266)

不法投棄禁止

●不法投棄は重大な犯罪です！

不法投棄をした人は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金となります。

町では、監視カメラの設置やパトロールによる監視を強化しており、警察と連携して対応しています。

なお、不法投棄を見かけた方は、警察または環境センターに通報をお願いします。

ルールを守ってごみ出しをしましょう！

●祝日などの収集

11/4(月)振替休日

【普通ごみ】(月)・(休)収集地区

【有価物】(月)収集地区

※環境センターへの持ち込みはできません。

広告



健康

町民ハイキング（里山登山・健脚向き）

時 11月10日(日) ※雨天中止

所 城山(592m) 安芸郡海田町、熊野町
集 合場所 マツダ病院前バス停 午前8時5分
午前8時24分発

¥200円(保険料他)、310円(片道交通費)

持 弁当、飲み物、嗜好品、雨具、健康保険証など

主 催 ハイキングクラブ「百足会」

問 南公民館(☎286-3277)

楽しく健康づくり活動 ふらっとウォーキングコースを歩いてみませんか?

「府中町ふらっとウォーキングコース」を歩きます(約5km)。※悪天候の場合は室内体操。

時 11月22日(金) 午前9時30分～正午

所 福寿館 1階大ホール

対 府中町民で医師から運動を制限されていない人

持 タオル、飲み物、ウォーキングに適した服装で、雨具(必要時)

¥200円 申 当日9時から会場で

問 府中町運動普及推進協議会事務局

(健康推進課保健予防係内 ☎286-3257)

11月8日(金)は「いい歯の日」

町内には、障害のある人も受診できる歯科医院があります。また、広島口腔保健センター(広島市東区二葉の里3丁目2-4)では、障害のある人への歯科治療だけでなく、食べたり飲みこんだりすることが困難な人に対してレントゲン動画や内視鏡を用いて診断し、食事の姿勢や食べ方の訓練など安全に食べるための指導や助言も行っています。「いい歯の日」に合わせて、歯科健診を受けてみませんか。

問 広島口腔保健センター(☎262-2555)

福祉課障害者福祉係(☎286-3161)

400ml献血にご協力を

時 11月24日(日) 午前10時～正午、
午後1時15分～4時

所 イオンモール広島府中

問 健康推進課保健予防係(☎286-3257)

消防署からのお知らせ 府中町消防本部(☎286-3119)

●秋の火災予防運動を実施します！

11月9日(土)～15日(金)

火災が発生しやすい時季を迎えます。火の取り扱いには十分注意し、火災の発生を防ぎましょう。また、この機会に住宅用火災警報器の点検を行い、正常に作動するか確認しましょう。

●地震火災を防ぐポイント

令和6年能登半島地震では、大規模な火災が発生しました。地震火災を防ぐため、右の事前の対策をしていきましょう。

- ①住まいの耐震性を確保しましょう。
- ②家具の転倒防止対策(固定)を行いましょう。
- ③感震ブレーカーを設置しましょう。
- ④ストーブなどの暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう。
- ⑤住宅用消火器を設置し、使用方法を確認しておきましょう。
- ⑥住宅用火災警報器を設置しましょう。

広告



募 集

放課後児童クラブの申し込み（冬休み）

対日中に仕事等のため家庭に保護者が不在の小学生

受付期間 11月11日(月)～25日(月)

※在職証明書の取得には時間がかかる場合があるため、お早めに準備ください。

受付時間 【平日】 8時30分～正午、午後1時～5時15分、【土曜】 午前9時～午後5時

申社会教育課（本町一丁目10番15号）へ

※申し込み多数の場合、受け入れできない場合があります。



◆詳しくは町HPをご覧ください。

問社会教育課学習文化推進係（☎286-3272）

ビバ・ラ・ビバコンサート出演団体募集

令和7年3月22日(土)に開催するコンサートの出演団体を募集します。

対コーラスグループ **縮**11月23日（土・祝）

※12月7日(土)午後2時からの実行委員会（府中公民館 第2集会室）に必ずご参加ください。

申問府中公民館（☎286-3276）

南公民館（☎286-3277）

令和7年国勢調査の調査員募集

対次に当てはまる人

- 20歳以上で、日中活動できる健康な人
- 担当調査区を巡回し、調査票を責任を持って配布・回収できる人
- 警察、税務、選挙に直接関係のない人
- 調査で知りえた秘密を守れる人

調査期間 令和7年8月下旬～10月下旬

報酬 約3万8千円（約60世帯の場合）

申事前に連絡のうえ、ご本人が情報管理課（役場4階）にお越しください。申込書の記入と調査員の仕事について簡単な説明を行います（所要時間は15分程度）。

◆電子申請もできます。

問情報管理課情報統計係（☎286-3176）



府中町職員採用試験（土木職1名程度）

受験資格 平成7年4月2日以降生まれの人

第1次試験日 12月22日(日)

※広島県が実施する合同採用試験を受験していただきます。

◆受験案内・申込方法など詳しくは広島県HPをご覧ください。

問広島県市町行財政課（☎513-2603）



町からのお知らせ

まちのわだい

イックレ

くらしのガイド

くらしのガイド

消費生活相談コーナー（☎286-3128）

（平日）午前9時～正午、午後1時～4時

消費者ホットライン

☎ 1 8 8



イヤヤン

消費者庁消費者ホットライン188イッヤヤン

キャッシュレス決済のトラブルにご注意！

現金を持ち歩く必要がなく、便利に使えるキャッシュレス決済ですが、メリットがある一方、フィッシング詐欺などのリスクも存在します。

また、最近では成年年齢が引き下げになったことで、若年層でのトラブルが増加しています！

特に、キャッシュレス決済で利用される割合が高いのがクレジットカードです。

メリットとデメリットを十分理解して、被害にあわないようにしましょう。

安全に使用するためのポイント

- 自分の収入と支出のバランスを把握し、支払い計画を立てる
- 手数料が発生する分割払い（リボ払い）に注意する
- 不正利用に注意し、利用明細を必ず確認する
- 他人には絶対に貸さない
また、IDやパスワードを教えない
- 作る前に家族や信頼できる人に相談し、管理ができる範囲で契約する

広告